

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-544
(P2004-544A)

(43) 公開日 平成16年1月8日(2004.1.8)

(51) Int. Cl.⁷

A61B 18/12
A61B 18/14

F I

A61B 17/39 310
A61B 17/39 311

テーマコード(参考)

4C060

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-104257(P2003-104257)
(22) 出願日 平成15年4月8日(2003.4.8)
(31) 優先権主張番号 特願2002-110243(P2002-110243)
(32) 優先日 平成14年4月12日(2002.4.12)
(33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 000000376
オリンパス株式会社
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(74) 代理人 100058479
弁理士 鈴江 武彦
(74) 代理人 100091351
弁理士 河野 哲
(74) 代理人 100084618
弁理士 村松 貞男
(74) 代理人 100100952
弁理士 風間 鉄也
(72) 発明者 城 千賀
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
オリンパス光学工業株式会社内

最終頁に続く

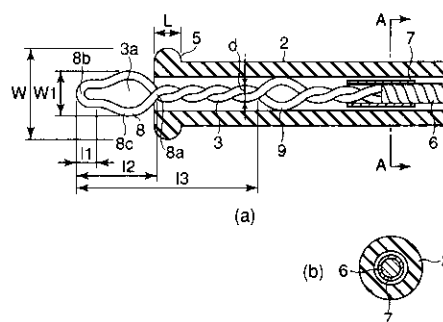
(54) 【発明の名称】 内視鏡用切開具

(57) 【要約】

【課題】 経内視鏡的に体腔内に挿入し、組織の粘膜切開及び粘膜の剥離において、目的部位を的確に切開及び剥離できる内視鏡用切開具を提供する。

【解決手段】 内視鏡用切開具は、電気絶縁性を持つチューブ(2)と、このチューブの内部を通る操作部材(6)と、この操作部材の先端に接続され、前記チューブの先端から突没可能である電極(8)とを有する。前記電極は、柔軟な可撓性を有するほぼ棒状の部材で形成されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

電気絶縁性を持つチューブと、このチューブの内部を通る操作部材と、この操作部材の先端に接続され、前記チューブの先端から突没可能である電極とからなる内視鏡用切開具において、

前記電極は、柔軟な可撓性を有するほぼ棒状の部材で形成されていることを特徴とする内視鏡用切開具。

【請求項 2】

前記チューブの最先端部の外径を拡大したことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用切開具。

10

【請求項 3】

前記チューブの最先端部の外径拡大部の長さは、1 mm 程度であることを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡用切開具。

【請求項 4】

前記電極または前記操作部のチューブから突出しない範囲の少なくとも一ヶ所に、前記チューブ内径よりも幅の大きい、チューブ内面との係止部分を設けたことを特徴とする請求項 1 もしくは 3 のいずれか 1 に記載の内視鏡用切開具。

【請求項 5】

前記係止部分は、前記チューブの先端近傍に位置することを特徴とする請求項 4 に記載の内視鏡用切開具。

20

【請求項 6】

前記係止部分は、弾力性を有することを特徴とする請求項 4 もしくは 5 に記載の内視鏡用切開具。

【請求項 7】

前記係止部分は、少なくとも 1 つの折り曲げ部から形成されることを特徴とする請求項 4 ないし 6 のいずれか 1 に記載の内視鏡用切開具。

【請求項 8】

前記電極は、撚り線ワイヤを折り返し、先端折り返し部を除いて、折り返したワイヤをさらに撚り合わせるにより構成されることを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 に記載の内視鏡用切開具。

30

【請求項 9】

前記電極の先端折り返し部は、撚り合わせた部分より大径で、前記チューブの内径より小径であることを特徴とする請求項 8 に記載の内視鏡用切開具。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、経内視鏡的に体内に挿入し、粘膜等の生体組織をエネルギー切開する内視鏡用切開具に関する。

【0002】**【従来の技術】**

40

従来、経内視鏡的に体腔内に挿入し、体腔内の広い範囲の粘膜部分を切除する、高周波処置具は、例えば、実開昭 61-191012 号公報で知られている。この高周波切開具は、内視鏡のチャンネルに挿通可能な電気絶縁性のシースと、このシースの先端部に設けられた先端部材と、前記シースに挿通され、先端部に前記先端部材から突没自在なナイフを有する操作ワイヤとから構成されている。

【0003】

前記ナイフは、尖端を有する単線ワイヤからなる棒状部材あるいは薄板状部材であり、ナイフを高周波通電することにより、ナイフを加熱し、組織を高周波切開できるようになっている。従って、ワイヤによって広い範囲の粘膜病変部の周囲を高周波切開し、さらに、この高周波切開具で粘膜下層の剥離を行なうことによって切除するものがある。

50

【0004】

また、一般的に経内視鏡的に使用され、ポリープや粘膜を切除する高周波スネアがある。この高周波スネアは、内視鏡のチャンネルに挿通可能な電気絶縁性のシースと、このシース内を挿通する切開用ワイヤと、この切開用ワイヤの基部に対してスライド自在に取付けられたスライダとから構成されている。

【0005】

そして、ハンドルによってスライダを前進操作すると、切開用ワイヤがシースの先端から突出して切開用ワイヤは復元変形によりループ状に広がる。本来、この高周波スネアは、切開用ワイヤをループ状に広げ、この状態で、切開用ワイヤを病変部に掛け、スライダを後退させて病変部がシースに接する程度まで切開用ワイヤをシースに引き込み、病変部を緊縛するものである。

10

【0006】

しかし、高周波スネアの別の使い方としては、粘膜を広い範囲で切除する際には、前記切開用ワイヤを前記シースより1mm程度突出させて高周波通電することにより、ワイヤを加熱して組織を高周波切開することも可能である。従って、切開用ワイヤにより広い範囲の粘膜病変部の周囲にマーキングを施したり、高周波切開したり、さらに粘膜下層の剥離を行うことも可能である。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前述した実開昭61-191012号公報に示す前記高周波切開具は、ナイフが硬く、粘膜に刺しやすいという反面、鋭利であるため、切開及び剥離に細心の注意を要する。

20

【0008】

また、前述した高周波スネアについては、本来は、シースから突出させたループ状の切開用ワイヤを病変部に掛けて切開するものであるため、シースより切開用ワイヤを突出させていくと、ワイヤは大きなループ状になってしまうため、ワイヤを長くシースから突出させると、粘膜を切除及び剥離をする際に、操作性が悪く、切開しにくいという事情がある。

【0009】

この発明は、前記事情に着目してなされたもので、その目的は、経内視鏡的に体腔内に挿入し、組織の粘膜切開及び粘膜の剥離において、目的部位を的確に切開及び剥離できる内視鏡用切開具を提供することである。

30

【0010】

【課題を解決するための手段】

この発明の内視鏡用切開具は、電気絶縁性を持つチューブと、このチューブの内部を通る操作部材と、この操作部材の先端に接続され、前記チューブの先端から突没可能である電極とからなる内視鏡用切開具において、前記電極は、柔軟な可撓性を有する棒状の部材で形成されていることを特徴とする。

【0011】

電極を柔軟性を有する棒状の部材で形成することにより、組織に高周波マーキングを施したり、粘膜切開時や粘膜剥離時に、電極を粘膜に押し付けた場合、電極が軟性であるため、粘膜深くに刺入しにくく、かつ粘膜剥離時には切開面に沿って棒状の電極が撓み、これにより、切開すべきでない下層の組織の焼灼や刺通を防止できる。

40

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、この発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0013】

図1～図7は第1の実施形態を示し、図1は内視鏡用切開具としての高周波処置具全体の斜視図、図2Aは挿入部の先端部の縦断側面図、図2Bは、図2Aの2B-2B線に沿う断面図、図3Aは、操作部の縦断側面図、図3Bは、図3Aの3B-3B線に沿う断面図

50

、図 4 及び図 5 は処置状態を示す斜視図、図 6 は処置状態を示す斜視図、図 7 は処置状態を示す断面図である。

【 0 0 1 4 】

図 1 に示されるように、高周波処置具 1 は、図示しない内視鏡のチャンネル内に挿通される挿入部としての可撓性を有するシース 2 と、このシース 2 内に挿通された導電性を有する電極 3 と、シース 2 の基端部に設けられた操作部 4 とから構成されている。

【 0 0 1 5 】

シース 2 は、内視鏡のチャンネルに挿通可能な外径、望ましくは 1.7 mm で、肉厚 0.35 mm の柔軟な電氣的絶縁性を有する P T F E チューブあるいは F E P チューブで構成されている。

【 0 0 1 6 】

図 2 に示されるように、高周波処置具 1 のシース 2 の先端部にはチューブを熱成形し、外径を拡張させた膨大部 5 が設けられている。膨大部 5 のシース 2 の最先端からの距離 L 及び膨大部 5 の幅 W は、望ましくは $L = 1\text{ mm}$ 、 $W = 2.3\text{ mm}$ である。膨大部 5 の幅 W は、シース 2 より突出した電極 3 が内視鏡の画像にて確認ができる大きさとする。前記電極 3 は、操作部 4 に繋がる、操作部材、即ち、導電性の金属ワイヤにより形成された操作ワイヤ 6 と接続パイプ 7 をカシメあるいはロー付け固定することにより電氣的かつ機械的に接続されている。電極 3 は、導電性材料、例えばステンレスのような金属製の外径 $0.15\text{ mm} \sim 0.6\text{ mm}$ の撚り線ワイヤを折り返し、さらに折り返したワイヤを撚り合わせるにより構成されている。電極 3 の素材には外径 0.06 mm のステンレス製の素線を 19 本編みした撚り線ワイヤまたは、外径 0.1 mm のステンレス製の素線を 7 本編みした撚り線ワイヤを用いている。さらに、ワイヤの撚り部分に隙間 3 a を持たせた第一拡大部 8 を形成している。この第一拡大部 8 は、先端側に位置する小拡大セクション 8 b と基端側に位置する大拡大セクション 8 c とにより構成されている。この小拡大セクションの長さ、即ち、第一拡大部 8 の最先端から大拡大セクション 8 c までの距離 l_1 は、 $l_1 = 0.5\text{ mm} \sim 1.5\text{ mm}$ 、望ましくは 0.5 mm である。第一拡大部 8、即ち、大拡大セクション 8 c の基端部には、くびれ部分 8 a が設けられている。電極 3 の最先端からくびれ部分 8 a までの距離、即ち、第一拡大部 8 の長さ l_2 は、 $l_2 = 1.0\text{ mm} \sim 2.0\text{ mm}$ 、望ましくは 1.5 mm である。

【 0 0 1 7 】

第一拡大部 8 の幅 W_1 は、電極 3 の撚られた部分、即ち、軸部の最大外径を d とした場合、 $d + 0.5$ W_1 2.0 、望ましくは 1.2 mm である。電極 3 には、チューブから突出可能な先端部に続きチューブから突出しない基端部に、シースの内周面と弾性的に当接する第二拡大部 9 が形成されている。この第二拡大部 9 は、半径方向に伸縮自在な弾性を有しており、自然状態ではシース 2 の内径よりも大きい幅、即ち、最大外径を有している。この幅は、望ましくは 1.2 mm 程度である。また、前記第二拡大部 9 は、前記シース 2 の先端側にあり、操作用スライダ 10 を先端側に移動することにより、前記電極 3 を最大限シース 2 の先端よりさせたときでも、シース 2 内に収まる範囲に設けられている。具体的には、第二拡大部 9 は、電極 3 の最先端から $l_3 = 5 \sim 10\text{ mm}$ 、望ましくは 6 mm の所に前端が位置するように配設されている。

【 0 0 1 8 】

図 3 に示されるように、操作ワイヤ 6 の基端部は操作部 4 に設けた操作用スライダ 10 に連結されており、その操作用スライダ 10 を進退することで電極 3 をシース 2 の先端部から突没させることができる。操作用スライダ 10 には、高周波発生装置（図示しない）に通じる図示しないコードを電氣的に接続するための接続口 11 が設けられている。電極 3 はシース 2 の先端から 5 mm 程度まで突出可能なように電極 3 の長さ及び操作用スライダ 10 のストロークが設定されている。

【 0 0 1 9 】

また、図 2 では、両者の区別を明確にするために、シース 2 と接続パイプ 7 とは少し離間して示されているが、シース 2 の先端の内径と接続パイプ 7 の外径は略同じ寸法に設定さ

10

20

30

40

50

れて、両者はほぼ接触している。この結果、この接続パイプ 7 も、前記第二拡大部 9 と同様に、後述するように、操作中の電極の不要の軸方向の移動を阻止する係止部材として機能する。操作部 4 は操作部スライダ 10 と操作部本体 12 で形成されている。操作部本体 12 にはその軸方向に操作部スライダ 10 が摺動する溝 13 が設けられている。また、操作部スライダ 10 の溝 13 に位置する部分は、溝 13 の幅よりもわずかに大きい外径の、弾性体、例えば、シリコンでできたチューブ 14 により覆われている。

【0020】

次に、第 1 の実施形態の作用について説明する。

【0021】

高周波処置具 1 の操作部 4 に設けられた操作部スライダ 10 を前進させると、電極 3 はシース 2 の先端より突出する。この突出量は、操作部スライダ 10 により制御できる。逆に、操作部スライダ 10 を後退させると、電極 3 はシース 2 内に収納される。

【0022】

前記高周波処置具 1 のシース 2 を内視鏡のチャンネルに挿通し、経内視鏡的に体腔内に挿入する。なお、内視鏡のチャンネルにシース 2 を挿入する際には電極 3 をシース 2 内に引き込んだ状態で体内に挿入する。

【0023】

そして、図 4 に示されるように、シース 2 の先端から電極 3 を突出させるとともに、電極 3 に高周波通電し、電極 3 を切開すべき病変粘膜部分 15 b の周囲に電流を通電して高周波マーキングする。この時、電極 3 は粘膜に触れる程度でよいので、僅かに、例えば、1 mm 程度（第 1 の突出位置）、シース 2 より突き出して使用する。図 4 の 15 a はマーキング跡を示す。

【0024】

次に、高周波処置具 1 のシース 2 を内視鏡のチャンネルからいったん抜去し、内視鏡チャンネルを通じて注射針を体腔内に導入し、切開すべき粘膜部分 15 の粘膜下層 16 に局注剤（例えば、高張食塩水、高張ブドウ糖液、ヒアルロン酸ナトリウム溶液など）を注入し、粘膜下層 16 を膨隆させると共に、この上の病変粘膜部分 15 b を他の部分に対して十分に隆起させる。その後、再度、内視鏡のチャンネルに、注射針に代えて、高周波処置具 1 のシース 2 を挿入し、目的部位まで誘導して、図 5 に示されるように、病変粘膜部分 15 b の周辺の粘膜部分 15 を切開する。この時、電極 3 をシース 2 の先端から少し、例えば、1 ~ 2 mm 程度（第 2 の突出位置）突出させ、シース 2 及び電極 3 を粘膜部分 15 に押し付けたときに、電極 3 が撓み、粘膜部分 15 に対して略平行に向いた状態で、高周波電流を供給しながら電極 3 を移動させて粘膜部分 15 を病変粘膜部分 15 b の周りで粘膜切開する。粘膜を切開する際に、電極 3 が粘膜に対して滑って切開できない場合は、図 6 に示されるように、第一拡大部 8 の大拡大セクション 8 c とシース 2 の先端面との間に粘膜を挟みこみ、切開する。

【0025】

次に、図 7 に示されるように、電極 3 をシース 2 の先端からかなり、例えば、3 ~ 5 mm 程度（第 3 の位置）突出させ、高周波電流を供給しながら粘膜下層 16 を剥離し切除する。なお、この場合、内視鏡と病変との距離や、病変の形状、大きさによって、電極 3 の突出量を適宜調整して使用する。

【0026】

上記処置において、図 6 並びに図 7 に示されるように、シース 2 の先端には膨大部 5 が設けられているため、膨大部 5 が粘膜部分 15 の表層に当たってストッパーとなり、シース 2 自体が粘膜部分 15 から深く入り込まず、切開深度をコントロールすることが可能である。

【0027】

また、電極 3 をシース 2 より突出させてマーキングや粘膜切開及び粘膜下層を剥離する際に、第二拡大部 9 はシース 2 の内周面との摩擦係合によって電極 3 がシース 2 内に押し込まれるのを食い止め、電極 3 の突出長を一定にする。

【0028】

このとき、第二拡大部9は、シース2の先端側に配置されているために、第二拡大部9によりシース2に固定されている部分から第一拡大部8までの距離が短く、従って、前記第二拡大部9より先端側のワイヤの弛みがほとんど無い。このために、より確実に電極3の突出長を一定に保つことができる。

【0029】

第1の実施形態によれば、高周波処置具1によって粘膜部分15の周囲を高周波マーキングする際や切開する際にシース2と電極3が柔軟なため、粘膜部分15に押し付けた時でも、電極3が撓み、粘膜部分15に対して、電極3は平行に向き、粘膜部分15を深く切り込む恐れがなく、容易に切開及び剥離できる。

10

【0030】

また、従来技術の単線のワイヤで構成された電極で、同様の柔軟性を求めると、ワイヤの径を極端に細くする必要があり、切開時の熱でワイヤが脆くなるという問題があるが、撚り線ワイヤを使用することで、十分な耐久性を保持したまま、柔軟性を持たせることが可能である。

【0031】

さらに、折り返した撚りワイヤの先端部分に撚り合わせない部分を作ること、製造時に、折り返した先端部分の素線にほつれが発生することを軽減することができる。

【0032】

さらに、図6に示されるように、シース2の先端の膨大部5が粘膜部分15の表層に当たってストッパーとなり、粘膜部分15を切開する際に、シース2自体が粘膜部分15に入り込まず、切開深度をコントロールできる。従来のような、シースの全長に亘って外径が同じ構造のまま、外径を拡大させると、内視鏡チャンネル内の隙間が減り、一般の内視鏡が持つ内視鏡チャンネル内の吸引機能が落ちてしまうが、シース2の先端のみを拡大させることで、そのまま吸引機能が損なわれない。

20

【0033】

さらに、拡大部5がシース2の先端から1mm程度以内にあるために、シース2の先端部分の可撓性が失われることがなく、操作性が損なわれることがない。

【0034】

さらに、電極3を折り返し撚り合わせることで、第一拡大部8及び第二拡大部9を設けた柔軟な電極3を簡単に構成することができる。シース2の先端内径と接続パイプ7の外径は概ね同じであり、シース2内での電極3の遊びがなく、電極3が操作しやすくなり、切開及び剥離等の手技が容易となる。

30

【0035】

さらに、第二拡大部9を設けることで、シース2と第二拡大部9との摩擦抵抗により、第二拡大部9がシース2の内側部分に食らいつき、電極3の不用意な突没を防ぐことができる。さらに、操作部スライダ10にシリコンチューブ14を配置することで、操作部スライダ10と操作部本体12の溝13に摩擦抵抗が加わり、操作部スライダ10の位置が固定され、操作部スライダ10から手を離しても、電極3の突出する長さを、深度や目的に応じて固定することができる。

40

【0036】

また、電極3には第一拡大部8が設けられ、粘膜部分15の切開時に電極3のくびれ部分8aとシース2の先端部に粘膜部分15の粘膜が引っ掛かり、粘膜部分15から電極3が不用意に抜けることを防止できるため、スムーズに切開することができる。第一拡大部8の幅W1が大きすぎると、粘膜切開の際の切開切込み部に第一拡大部8を挿入しにくく、第一拡大部8の幅W1が小さすぎると、粘膜切開時に電極3が抜けてしまい、スムーズな切開ができない。また、この高周波処置具1本で、マーキング、粘膜切開、粘膜下層剥離の一連の手技が可能となる。

【0037】

図8は第2の実施形態を示し、挿入部の先端部の縦断側面図である。本実施形態における

50

シース 17 は、内視鏡のチャンネルに挿通可能な外径、適度なシースの弾力を持つ肉厚である柔軟な電氣的絶縁性を有する P T F E チューブあるいは F E P チューブで構成されている。望ましくは 1.7 mm で、肉厚 0.35 mm である。

【0038】

電極 19 の最先端部から $L = 1$ mm 程度までに、シース 17 の外径に略同じ内径を持つ F E P チューブを熱溶着あるいは接着させ、膨大部 18 が形成されている。膨大部 18 の外径 W は、2.3 mm 程度である。また、電極 19 は、導電性材料、例えばステンレス製の外径 0.4 mm ~ 0.6 mm の撚り線ワイヤで構成されており、電極 19 の素材には、外径 0.1 mm の素線を 7 本編みした撚り線ワイヤを用いている。この電極 19 上には第一拡大部 20 が設けられている。第一拡大部 20 の位置 l_1 は電極 19 の先端から $l_1 = 0.5$ mm ~ 1.0 mm 程度、望ましくは 0.5 mm である。

10

【0039】

第一拡大部 20 は、電極 19 の外径に略同じ内径のステンレス製のパイプをカシメあるいは口付けにて固定されている。第一拡大部 20 の長さ l_4 は、 $l_4 = 0.5$ mm ~ 1.0 mm であり、外径 W は、電極 19 の軸 d よりも 0.5 mm 大きく、最大外径が 2 mm 以下である。第一拡大部 20 の後端に第二拡大部 21 が設けられている。第二拡大部 21 の位置 l_3 は、電極 19 の最先端から $l_3 = 2$ mm ~ 4 mm の位置にある。第二拡大部 21 の外径 W_2 は、シース 17 の内径よりも大きく、1.0 mm ~ 1.2 mm が望ましい。それ以外の構成は第 1 の実施形態と同一である。

【0040】

第 2 の実施形態によれば、シース 17 の膨大部 18、撚り線ワイヤ 1 本の電極 19 及び第一拡大部 20 をステンレス製パイプを設けた構造で、第 1 の実施形態と同一の効果がある。第二拡大部 21 は、シース 17 の内径よりも大きい。よって、電極 19 を進退させた際には、シース 17 との摩擦抵抗により、電極 19 の不用意な突没を防ぐことが可能となる。

20

【0041】

図 9 は第 3 の実施形態を示し、挿入部の先端部の縦断側面図である。本実施形態におけるシース 22 は、第 1 の実施形態と同一のものであり、シース 22 は、内径 1 mm、外径 1.7 mm P T F E チューブである。シース 22 の最先端部には 2.3 mm に広がるバルーン 23 が設けられている。バルーン 23 は、送気管路 24 に接続されており、送気管路 24 は操作部まで内視鏡に沿って延長されている。それ以外の構成は第 1 の実施形態と同一である。

30

【0042】

第 3 の実施形態によれば、通常は送気管路 24 を通してバルーン 23 に空気を入れることで、バルーン 23 を膨らませて使用する。バルーン 23 は、粘膜を切開する際のストッパとして機能する。また、粘膜を深く切り込みたい時には、送気管路 24 を通してバルーン 23 内の空気を吸引し、ストッパとしての機能をしないようにする。

【0043】

第 3 の実施形態によれば、シースの先端部を選択的にもぐりこませることが可能となり、より多彩な方法での切開が可能となる。その他の効果は第 1 の実施形態と同じである。

40

【0044】

図 10 および図 11 は第 4 の実施形態を示す。図 10 は、挿入部の先端部の縦断面図であり、図 11 は、電極 3 のみの側面図である。本実施形態における電極 3 は、第 1 実施形態同様、撚り線ワイヤを折り返し、さらに折り返したワイヤの先端部を除く部分を撚り合わせるにより構成されている。電極 3 の前記先端部は、基端側の撚り合わせた部分と略同径になっている。さらに、電極 3 のシース 2 から突出しない範囲には、2 つの屈折部 25 a, 25 b が設けられ、シース 2 の内径よりも大きい係止部 26 を形成している。それ以外の構成は、第 1 の実施形態と同じである。

【0045】

第 4 の実施形態によれば、係止部 26 を、電極 3 に屈折部 25 a, 25 b を設けることで

50

形成したので、簡単な構造で係止部 26 を形成することができる。

【0046】

図 12 および図 13 は第 5 の実施形態を示す。図 12 は、挿入部の先端部の縦断側面図である。図 13 は、電極 3 のみの側面図である。本実施形態における電極 3 は、第 1 実施形態同様、撚り線ワイヤを折り返し、さらに折り返したワイヤを撚り合わせるにより構成されている。また、電極 3 の先端部には、ワイヤの撚り部分に隙間 3a を持たせた略ループ状の第 1 拡大部 8 が設けられている。この第 1 拡大部 8 の幅 W1 は、シース 2 の内径 W3 より小さく形成されている。さらに、電極 3 のシース 2 から突出しない範囲には、3 つの屈折部 25a、25b、25c が設けられ、シース 2 の内径よりも大きい係止部 26 (第 2 拡大部 9) を形成している。これにより、電極 3 は、4 つの辺 3b、3c、3d、3e を形成している。そして、3b と 3d、3c と 3e は平行になるように、つまり、屈折部 25 の屈折角 25d が等しくなるように、屈折部 25 が設けられている。それ以外の構成は第 1 の実施形態と同じである。

10

【0047】

第 5 の実施形態によれば、係止部 26 を形成する屈折部 25 の屈折角 25d が等しくなるように屈折部 25 を形成したので、係止部 26 を形成する作業が容易である。

【0048】

また、第 1 拡大部 8 がシース 2 内径より小さく形成されているので、電極 3 をシース 2 から突出もしくは引き込む力量が小さくなる。

【0049】

なお、電極 3 は上記実施形態 1 乃至 5 に示す例に限定されるものではなく、撚り線ワイヤを折り返し、さらに折り返したワイヤ同士を撚り合わせた略棒状の電極で有れば良い。

20

【0050】

前記各実施形態によれば、次のような構成が得られる。

【0051】

(付記 1) 先端に生体組織を切開するための電極を有し、基端部分にエネルギー接続部を有した内視鏡用切開具において、前記電極は、柔軟な可撓性を有する部材で形成したことを特徴とする内視鏡用切開具。

【0052】

(付記 2) 付記 1 記載の内視鏡用切開具において、前記電極は、2 本以上のワイヤを撚り合わせた構造で、略棒状であることを特徴とする内視鏡用切開具。

30

【0053】

(付記 3) 付記 1 記載の内視鏡用切開具において、前記電極は、少なくとも 1ヶ所、幅が拡大された部分を設けたことを特徴とする内視鏡用切開具。

【0054】

(付記 4) 付記 1 記載の内視鏡用切開具において、前記電極の手元側に電気絶縁性を持つ部材が配置され、前記部材の最先端部の外径は拡大された部分を持つことを特徴とする内視鏡用切開具。

【0055】

(付記 5) 付記 1 記載の内視鏡用切開具において、前記切開具は、電気絶縁性を持つチューブと、このチューブの内部を通る操作部材と、この操作部材の先端に接続された電極からなり、前記電極は前記チューブの先端から突没可能であり、前記電極または前記操作部材のチューブから突出しない範囲の少なくとも 1ヶ所にチューブ内面との係止部分を設けたことを特徴とする内視鏡用切開具。

40

【0056】

(付記 6) 付記 3 記載の内視鏡用切開具において、前記電極の最大幅は、2 mm 以下であることを特徴とする内視鏡用切開具。

【0057】

(付記 7) 付記 3 記載の内視鏡用切開具において、前記電極の拡大された部分は、先端から 0.5 mm ~ 1.5 mm の間に設けたことを特徴とする内視鏡用切開具。

50

【0058】

(付記8) 付記3, 6, 7のいずれかに記載の内視鏡用切開具において、前記電極は、2本以上のワイヤを撚り合わせた略棒状の構造であり、前記拡大部分は前記電極を構成するワイヤのうち少なくとも1本を曲げて構成していることを特徴とする内視鏡用切開具。

【0059】

(付記9) 付記4記載の内視鏡用切開具において、前記切開具は、電気絶縁性を持つチューブと、このチューブの内部を通る操作部材と、この操作部材の先端に接続された電極からなり、前記電極は前記チューブの先端から突没可能であり、前記チューブの最先端部の外径を拡大したことを特徴とする内視鏡用切開具。

【0060】

(付記10) 付記5記載の内視鏡用切開具において、前記係止部分は、最大幅は、チューブの内径よりも大きいことを特徴とする内視鏡用切開具。

【0061】

(付記11) 付記5または10記載の内視鏡用切開具において、前記係止部分は、少なくとも1本のワイヤで構成されていることを特徴とする内視鏡用切開具。

【0062】

(付記12) 付記11記載の内視鏡用切開具において、前記電極は、2本以上のワイヤを撚り合わせた略棒状の構造であり、前記係止部分は前記電極を構成するワイヤのうち、少なくとも1本で構成されていることを特徴とする内視鏡用切開具。

【0063】

【発明の効果】

以上説明したように、この発明によれば、電極を柔軟性を有する部材で形成することにより、経内視鏡的に体腔内に挿入し、組織の粘膜切開及び粘膜の剥離において、目的部位を的確に切開及び剥離でき、細心の注意をすることなく、手技がしやすいという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の第1の実施形態を示す高周波処置具全体の斜視図。

【図2】同実施形態を示し、(a)は挿入部の先端部の縦断側面図、(b)はA-A線に沿う断面図。

【図3】同実施形態を示し、(a)は操作部の縦断側面図、(b)はB-B線に沿う断面図。 30

【図4】同実施形態を示し、高周波処置具による処置状態を示す斜視図。

【図5】同実施形態を示し、高周波処置具による処置状態を示す斜視図。

【図6】同実施形態を示し、高周波処置具による処置状態を示す斜視図。

【図7】同実施形態を示し、高周波処置具による処置状態を示す断面図。

【図8】この発明の第2の実施形態を示し、挿入部の先端部の縦断側面図。

【図9】この発明の第3の実施形態を示し、挿入部の先端部の縦断側面図。

【図10】この発明の第4の実施形態の内視鏡用切開具の一部を示す断面図。

【図11】図10に示す切開具の電極を示す側面図。

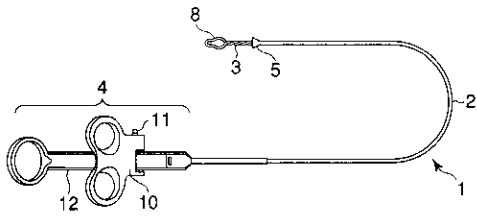
【図12】この発明の第5の実施形態の内視鏡用切開具の一部を示す断面図。 40

【図13】図12に示す切開具の電極を示す側面図。

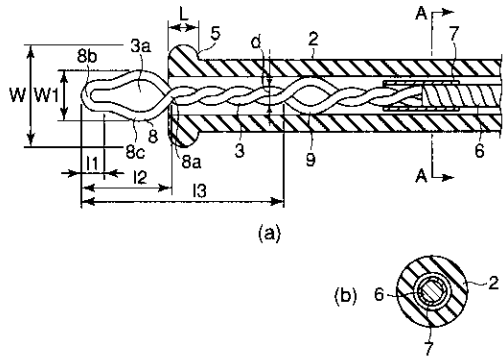
【符号の説明】

- 1 ... 高周波処置具
- 2 ... シース
- 3 ... 電極
- 6 ... 操作ワイヤ

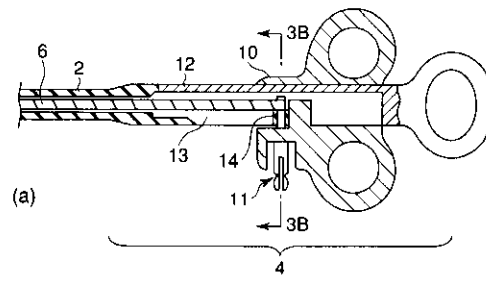
【 図 1 】



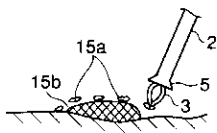
【 図 2 】



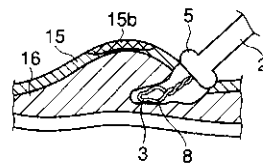
【 図 3 】



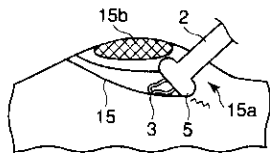
【 図 4 】



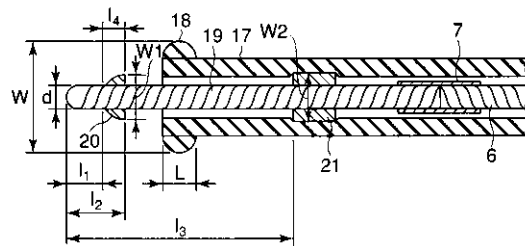
【 図 7 】



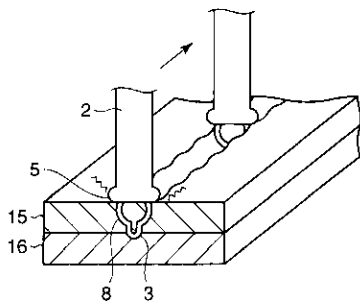
【 図 5 】



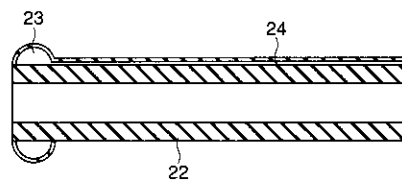
【 図 8 】



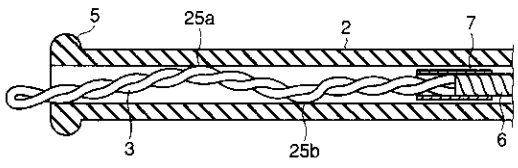
【 図 6 】



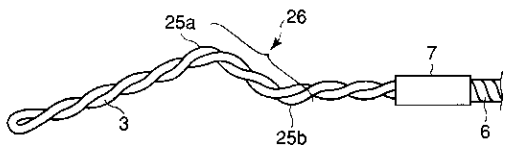
【 図 9 】



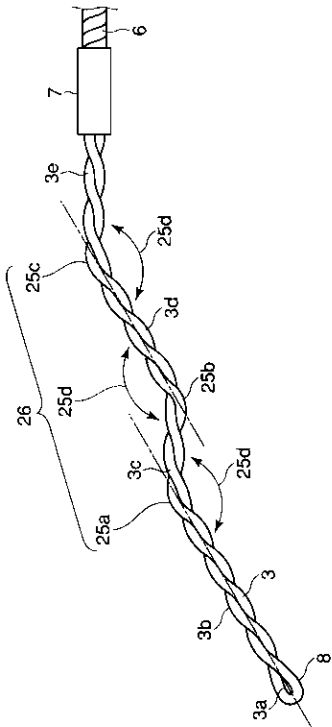
【 図 1 0 】



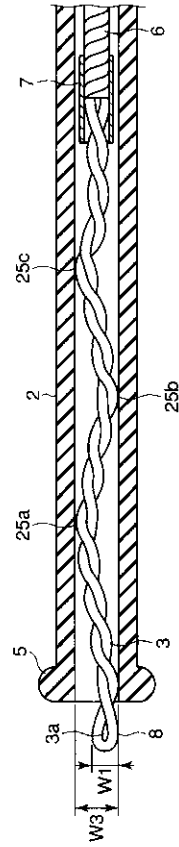
【 図 1 1 】



【 図 1 3 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

(72)発明者 矢作 直久

東京都文京区本郷7丁目3番1号 東京大学内

Fターム(参考) 4C060 FF19 KK03 KK06 KK12 MM24

专利名称(译)	内视镜用切开具		
公开(公告)号	JP2004000544A	公开(公告)日	2004-01-08
申请号	JP2003104257	申请日	2003-04-08
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	城千賀 矢作直久		
发明人	城 千賀 矢作 直久		
IPC分类号	A61B18/12 A61B18/14		
FI分类号	A61B17/39.310 A61B17/39.311 A61B1/00.334.D A61B1/018.515 A61B18/14		
F-TERM分类号	4C060/FF19 4C060/KK03 4C060/KK06 4C060/KK12 4C060/MM24 4C061/GG15 4C061/HH57 4C061/JJ12 4C160/KK03 4C160/KK06 4C160/KK17 4C160/MM43 4C160/NN03 4C160/NN13 4C160/NN15 4C160/NN21 4C161/GG15 4C161/HH57 4C161/JJ12		
代理人(译)	河野 哲		
优先权	2002110243 2002-04-12 JP		
其他公开文献	JP4414669B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种内窥镜切割工具，该工具可以内窥镜地插入并横切到体腔中，并且可以适当地切割和剥落组织的粘膜切口和粘膜剥落的目标部位。内窥镜用切开具具备：具有电绝缘性的管（2），穿过该管的内部的操作构件（6），以及该操作构件的前端。以及可以沉没的电极（8）。电极由挠性且大致杆状的部件形成。[选择图]图2

